

# Numazu Fresh News

## 協定締結調印式 (沼津河川国道事務所長 立ち会い)

発信日: 2015/ 11/ 17

発信者: 沼津河川国道事務所

11月11日 (水) 『下田建設業協会』と、重機等建設機械をレンタルしている『太陽建機レンタル』、石油類を取り扱う『静岡県石油業商業組合』は、「災害時の建設業者と重機レンタル及び燃料供給に関する協定」を、沼津河川国道事務所長立ち会いの下、締結しました。



協定締結により、伊豆半島南部で地震などの大災害が発生した場合、下田建設業協会に対して優先的に重機を貸し出し、燃料を供給することができるようになります。

記事の詳細については河川担当副所長(TEL:055-934-2001)にお問い合わせください。